

第35期 事業報告

自) 平成30年 4月 1日
至) 平成31年 3月31日

株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング

事 業 報 告

第35期

自) 平成30年 4月 1日
至) 平成31年 3月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

当社は、NEXCO東日本グループの一員として、「24時間365日、安全・安心・快適・便利な高速道路空間」を提供することを使命としています。

安全・安心な高速道路を提供するため、保全管理業務を確実に実施するとともに、更なる高度化・効率化への取り組みを進め、高速道路のプロ集団としての責務を果たすこと、また、当社が担う現場点検・診断は、あらゆる保全管理業務の起点であるとの認識に立ち、現場先端での作業・業務(仕事)の出来栄え(品質)を適切にマネジメントする役割を果たすことで、東日本高速道路株式会社の付託・期待に応えるべく、事業を実施しています。

第35期においては、中期経営計画に定める経営方針に基づき、人財育成と技術力の承継・向上を図ることで、より高度な技術集団を目指すとともに、新たな点検技術等の導入による保全管理技術の高度化・効率化を促進し、併せて、安全性向上に向けた取り組みを推進するなど、安全・安心な高速道路の実現に努めました。

また、グループ会社相互の経営資源の有効活用と当社のチーム力向上を図り、併せてダイバーシティを推進して、レジリエントな会社を目指すとともに、社員が、「働きがい」・「やりがい」・「一体感」を実感できる会社を目指しました。

更に、政府が国をあげて取り組む「働き方改革」に関して、当社では、社員の幸福・働く喜びに繋がる「働きがい・やりがい改革」と位置付け、「SMH構想」と「健康経営」を両輪として、全社をあげて取り組んでいます。

人財育成と技術力の承継・向上の取り組みとして、東日本高速道路株式会社と連携を図り、実践的かつ基本的な点検技術の習得や高速道路点検資格等の取得を進めました。

このうち当社の根幹となる点検の信頼性と品質向上を目的とした、点検技術者の資格制度に基づく「高速道路点検診断士」「高速道路点検士」については、これらを養成する研修等を継続して実施し、最上位の資格である「高速道路点検診断士」に20名の合格者を輩出しました。加えて、高度な専門的知識を有する上級技術者の育成に向けた社内認定制度に基づく「土木構造物維持管理エキスパート」についても、これらを養成する研修を実施し、新たに17名の認定を行いました。

保全点検業務の現場力向上や社員の技能向上を目的とした、各種機器操作や点検・障害発生時など迅速な対処を行うための実践的な研修、他グループ会社との現場での協働作業を前提とした合同研修について、テクニカル・トレーニングセンターを活用して38コース開催し、延べ1,189名が受講しました。このうち、新入社員研修では、他のエンジニア会社等と協力して、各種機器の設備の仕組みや五明橋訓練場における実橋による点検実習を中心とした合同研修を開催しました。

また、新たな研修設備として、テクニカル・トレーニングセンターに高速道路本線と同様の遮音壁や防護柵、照明設備や可変式道路情報板、非常電話等の道路付属物の点検・保守技能訓練設備を整備しました。昨年整備したトンネル非常用設備等の点検・保守技能訓練設備と併せて、本線実習ヤードが完成したことで、点検補修技術の確実な習得とともに社員の育成や技能の承継などに大きく寄与するものと考えます。

保全管理技術の高度化・効率化に関しては、回転式打音点検器（コロコロ eye）のAIを用いた打音診断支援システム及び壁昇降点検ロボットの開発など、新技術の実用化に向けて計画的に取り組みました。

また、モバイルPCを活用した点検支援システムの全社的な運用を開始し、あわせて大型橋梁点検車の導入による点検困難箇所の解消を図るなど、点検作業の計画的・効率的かつ確実な実施に努めることで、今年度内に対応すべき法令点検を完了しました。

更に、点検等現場作業や点検結果の分析・評価業務などに、次世代 RIMS（統合データベースや多機能ユーザーインターフェイス等）を中心とした最新の情報技術（ICT等）を積極的に活用し、技術者とICT等のベストマッチングを目指した「SMH構想」を強力に推進することで、インフラ管理業務における業務フローの変革、意思決定プロセスの標準化・均質化、業務負担を軽減する省力化・効率化など、次世代に向けたインフラ管理業務を高度化し、生産性向上に取り組んでいます。

安全性の向上に向けた取り組みに関しては、平成28年度から着手した約6万2千箇所にも及ぶトンネル施設等のフェールセーフ対策について、作業方法の工夫や規制の集約化等を徹底することで3箇年という短期間で完了しました。

高速道路上での作業の高度化・効率化を図る観点から、平成25年度から導入した「道路性状調査車両（ロードeye）」について、路面性状測定の頻度の見直しによる測定需要の増加に伴い、路面性状測定に特化した車両を1台追加することで、確実な測定業務が実施できる体制を確保しました。

また、平成28年度から実運用を開始した「移動式防護柵（Road Zipper System）」に加えて、平成29年度に導入した「簡易移動型防護柵（Armor Guard Barrier）」について、安全性の検証を行いつつ、多様な作業現場において機動的・効果的に活用することで、より安全で効果的な交通規制に取り組みました。

「働きがい・やりがい」を実感できる会社作り、優秀な人財の確保の観点から、社員の頑張りに報いるための適切な待遇改善を行うとともに、扶養手当の拡充など子育て世代への支援を進めました。

健康経営を推進するため、「NEE健康経営宣言」を宣言して重点項目を定めるとともに、「健康増進支援室」を設置して推進体制を強化し、産業医や看護師の体制の確保、健康と心の相談窓口（健康と心のホットライン）の設置など、具体的な取り組みを進めてきました。また、インフルエンザ予防接種率の向上対策や蜂毒アレルギー検査の実施など、健康管理のための諸施策を確実に実施しました。

売上高については30,407百万円（前期比8.0%増）となりました。売上高の大半を占める東日本高速道路株式会社との包括協定業務のうち、保全工事業務が前期と比べ増加しました。一方、売上原価については27,383百万円（前期比10.6%増）であり、販売費及び一般管理費については2,178百万円（前期比1.1%増）となりました。この結果、営業利益は845百万円（前期比32.1%減）となりました。

営業外損益は26百万円の利益を計上しましたので、経常利益は872百万円となりました。この結果、税引前当期純利益は870百万円となり、法人税等税引後の当期純利益は604百万円となりました。

1-2 資金調達等についての状況

（1）資金調達

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	90	—	—	90
資本準備金	—	—	—	—

(2) 設備投資

① 当事業年度中に完成した主要設備

本社 道路性状調査車両（ロードeye）
テクニカル・トレーニングセンター 道路付属物研修設備新設

1-3 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(財産及び損益の状況)

区分	平成27年度 第32期 (H28.3.31)	平成28年度 第33期 (H29.3.31)	平成29年度 第34期 (H30.3.31)	平成30年度 第35期 当事業年度 (H31.3.31)
売上高	25,798百万円	28,421百万円	28,157百万円	30,407百万円
営業利益	1,033百万円	1,409百万円	1,245百万円	845百万円
経常利益	1,054百万円	1,440百万円	1,261百万円	872百万円
当期純利益	687百万円	978百万円	814百万円	604百万円
1株当たり当期純利益	635,252円69銭	904,173円71銭	752,384円64銭	558,895円18銭
総資産	9,396百万円	11,498百万円	11,973百万円	13,784百万円
純資産	4,432百万円	4,929百万円	5,059百万円	5,093百万円

1-4 対処すべき課題

NEC東日本グループの一員として、24時間365日、安全・安心な高速道路を提供するため、保全点検等を通じて高速道路の安全・安心をより一層、確実に確保していくとともに、高速道路の信頼性をより一層高める必要があります。

これらの課題に適切に対応していくため、保全管理技術の更なる高度化・効率化への取り組みを進めるとともに、当社が実施する現場点検・診断はあらゆる保全管理業務の起点であるとの認識に立ち、現場先端での作業・業務（仕事）の出来栄え（品質）を適切にマネジメントしていきます。

また、より高度な技術集団の構築を目指して、東日本高速道路株式会社及びエンジ会社をはじめとした各グループ会社と連携・協働し、テクニカル・トレーニングセンターを有効に活用した高速道路点検診断士等の講習会など各種の実務研修を継続するとともに、新たに整備した本線実習ヤードを活用したより実践的な研修を推進するなど、計画的な人財育成と技術力の承継・向上に、継続して取り組んでまいります。

更に、保全管理技術の高度化・効率化を目指したSMH構想の早期運用開始を目指して、次世代RIMS（統合データベースや多機能ユーザーインターフェイス等）などの新たな技術開発を推進するとともに、他のエンジ会社との目標の共有や役割分担の明確化、試行・検証などの連携を強化し、早期実用化に向けて取り組んでまいります。

加えて、「時間外労働の上限規制」等に円滑に対応するための対策を進めるなど、「働き方改革」に適時・適切に対応するとともに、ダイバーシティの一層の推進など、引き続き、レジリエントな会社、社員が「働きがい・やりがい」を実感できるチャレンジングな会社作りに取り組んでまいります。

1-5 主要な事業内容

NEC東日本グループの一員として、高速道路の維持管理に関する土木・施設・植栽の点検・診断などの道路保全管理業務をはじめ、高速道路の維持管理に関する各種工事の施工管理業務、調査・設計業務及び施設保全工事（電気・通信・機械・建築）業務等を実施しております。

1－6 主要な営業所及び使用人の状況

(1) 主要な営業所（平成31年3月31日現在）

1. 本社所在地

本社 東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号

2. 出先機関

テクニカル・トレーニングセンター（高崎）	1箇所
さいたま総合保全事務所（さいたま）	1個所
保全計画センター（つくば、市原、高崎）	3箇所
道路事務所（宇都宮、加須、水戸他）	15箇所
施設保全事務所（札幌、仙台、新潟）	3箇所

(2) 使用人の状況（平成31年3月31日現在）

使用人数	平均年齢	前期末比増減	平均勤続年数
1,139名	42.2歳	10名増	14.1年

（注）当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含みます。

1－7 重要な親会社及び子会社の状況（平成31年3月31日現在）

(1) 親会社の状況

当社の親会社は東日本高速道路株式会社であり、同社は当社の株式を1,082株（出資比率100%）保有しています。当社は親会社から主として高速道路の維持管理に関する土木・施設・植栽の点検・診断などの道路保全管理業務をはじめ、高速道路の維持管理に関する各種工事の施工管理業務、調査・設計業務及び施設保全工事（電気・通信・機械・建築）業務等を請け負うなどの取引を行っています。

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主な事業内容
東日本高速道路 株式会社	東京都千代田区	525億円	100%	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理

(2) 子会社の状況

当社には子会社はありません。

1－8 主要な借入先及び借入額（平成31年3月31日現在）

当期における該当すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項

2-1 上位 10 名の株主の状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

株 主 名	持株数	株式の種類	保有割合
東日本高速道路株式会社	1,082	普通株式	100%

2-2 その他株式に関する重要な事項（平成 31 年 3 月 31 日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000 株
(2) 発行済株式の総数 1,082 株
(3) 当事業年度末の株主数 1 名

3. 新株予約権等に関する事項

当期における該当すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1 当社の会社役員に関する事項（平成 31 年 3 月 31 日現在）

(1) 取締役及び監査役

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 村 浩	
常務取締役 兼執行役員 企画本部長	山 田 隆 昭	
常務取締役 兼執行役員 総務本部長	見 付 定 美	
常務取締役 兼執行役員 施設事業本部長	川 島 聖	
取締役 兼執行役員 土木事業本部長	小 谷 充 宏	
取締役 兼執行役員 技術本部長	岩 崎 信 治	
監査役	尾 堂 由 放	
監査役	石 原 基 嗣	

(注 1) 常務取締役齋藤昌一氏は、平成 30 年 6 月 27 日に辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区分	支給人数	報酬等の額	備考 (限度人数・年額)
取締役	7人	81百万円	限度人数 無 年額 140百万円以内
監査役	2人	24百万円	限度人数 無 年額 52.5百万円以内
計	9人	105百万円	

(注1) 上記の支給人数は、報酬等を支給した延べ人数を示しております。

(注2) 上記のほか、役員退職慰労引当金繰入額4百万円を計上しております。

(注3) 取締役の報酬等の限度額（年額）は、平成26年6月26日の定時株主総会で承認可決しております。

(注4) 監査役の報酬等の限度額（年額）は、平成29年6月27日の定時株主総会で承認可決しております。